

令和 4 年 6 月 10 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18H00689

研究課題名（和文）自治体移民言語政策と言語認識に関する国際比較研究

研究課題名（英文）International comparison on the relationship between municipal language policy and linguistic awareness

研究代表者

塚原 信行（TUKAHARA, NOBUYUKI）

京都大学・国際高等教育院・教授

研究者番号：20405153

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 10,800,000円

研究成果の概要（和文）：異なる歴史的背景を持つ9つの国において、自治体レベルで行われている移民の言語に対する政策や言語観を調査し、その結果を比較分析した。具体的には、次の3つの問いに沿って、調査結果を整理分析した。移民は移民先の言語を話せるべきか、移民先の言語が話せないことが原因で、なにかしらの権利が制限されることがあっても、それはやむを得ないことか、どのような状態になっていることが、移民が「統合」されているとみなされているか。
移民統合条件として移民先言語の能力を含めている場合、移民に対する言語学習機会の保障も手厚い傾向があった。また、多くの事例では、水準指標としてCEFRが用いられている点が共通していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

移民統合の条件として、移民先社会で用いられている言語の習得を含めている国家では、移民に対する言語学習機会も比較的良好に整備されている。日本の場合、各種法令などを見ても、日本語の習得を移民に強く求めてはいないが、実際には日常生活において、暗黙のうちに日本語の習得が求められることが多い。明示的に言語能力を要求しないために、明示的に学習機会を保障しない、という極めてあいまいな状態となっている。本研究は、日本が実質的に移民を受け入れているという事実に基づき、こうした「あいまいさ」を解消する方向へ政策（移民政策および自治体移民言語政策）を転換していく必要性を指摘するものである。

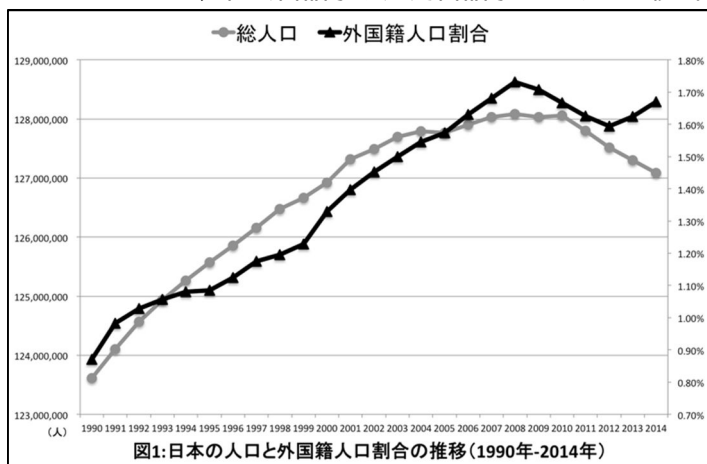
研究成果の概要（英文）：We conducted a comparative analysis of language policies and language views of immigrants at the municipal level in nine countries with different historical backgrounds. Specifically, we organized and analyzed the survey results according to the following three questions. (1) Should immigrants be able to speak the language of the destination country, (2) Is it unavoidable if some rights are restricted because of the inability to speak the language of the destination country, and (3) In what conditions are immigrants considered to be "integrated"?
In cases where the conditions for immigrant integration included proficiency in the language of the immigrant's destination country, the guarantee of language learning opportunities for immigrants also tended to be generous.

研究分野：社会言語学

キーワード：移民 言語 社会統合 自治体 言語意識 国民国家

1. 研究開始当初の背景

日本は人口減少期に入っているが、一方で外国籍人口割合はほぼ一貫して増加しており(図1) 今後も外国籍住民(以下では移民とする)割合増加の傾向は続くと思われる。そのため、移民の社会包摂/統合というテーマはさらに重要性を増すと考えられる。移民の社会包摂/統合に不可欠な要素は、コミュニケーションである。コミュニケーションのほとんどが言語によって行われることを考えれば、移民とホスト社会の間での言語問題の解決こそが、移民の社会包摂/統合を成功に導く重要な要素と言える。それをよく示すのが、移民現象の激化とともに生じた、社会言語学や応用言語学における「移民と言語」研究の隆盛である。



「移民と言語」研究の近年の動向については、Sabaté Dalmauらが、90年代後半から2010年代初頭までを対象として簡便に描いている(Sabaté Dalmau, Maria, et al. Language-mediated services for migrants, In S. Canagarajah (ed.) *The Routledge Handbook of Migration and Language*, 2017, pp.560-561.)。この素描でも明らかのように、移民の言語は、新自由主義・国民国家・アイデンティティ・社会階層・労働・権利・教育といったさまざまなテーマとの関連で論じられてきている。

このように多様なテーマとの関連で論じられ得るということは、あらゆる局面において言語が関連しているということであり、移民の社会包摂/統合というテーマにおいては、言語が他の要素に比べてより重要な、基底の性質を有することを示している。したがって、発すべき問いは「移民の社会包摂/統合のためには、言語をどのように扱えばよいのか」ということになる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、言語教育を含めた、日本の自治体の移民言語政策の改善に資することである。安定した社会の実現が移民政策の目的であるならば、言語政策はその要である。マジョリティであるホスト社会側に、言語の社会的機能(の重要性)という観点が欠けている場合、移民政策は一貫性がない不合理なものとなりやすく、言語を理由とした排他感情を強め正当化する。にもかかわらず、日本の移民関連研究分野においてホスト社会側の言語認識を取り上げる論者は皆無と言ってもよい。目的を達成するためには、ホスト社会側の言語認識の構造、それらと具体的な施策との関連、さまざまな事例共通する特徴の抽出などを明らかにする必要がある。

3. 研究の方法

第一に、言語問題への対処に一定の成果があると考えられる海外自治体(自治体が位置する国家としては、アルゼンチン・台湾・カナダ・アメリカ合衆国・ルクセンブルク・フランス・スペイン・フィンランド・デンマーク)の事例を対象に、言語教育も含めた移民言語政策の実情を、資料調査と面談調査により明らかにする。

第二に、上記自治体で政策の立案・実施に関わる行政関係者が有する言語認識を、質問紙調査により把握する。行政職員はマジョリティ集団であるホスト社会市民の意見に敏感であり、その言語認識の影響を受けつつ実務を行っていると考えられるためである。

第三に、移民言語政策の内容と言語認識の関係性を、質問紙データに対するテキストマイニングにより明らかにする。

第四に、日本の自治体の移民言語政策改善プランを、アクションリサーチを通じて作成する。以上をあらためて項目として下に示す。

- [1] 調査対象自治体の移民言語政策の調査・整理
- [2] 移民行政における主要関係者の間で共有されている言語認識の把握
- [3] 事例比較による共通傾向の抽出と関係性の概念モデル構築
- [4] 日本の自治体における移民言語政策改善プランの作成・パイロット実施

本研究は、調査を通じて得られた学術的知見をまとめるに留まらず、さまざまなステークホルダーが関与する問題状況の具体的な改善までを射程に含むため、計画全体をソフトシステム方法論に則った構造とした。

ただし、[2]の一部と[4]については、新型コロナウイルス蔓延のため、実現することができなかった。

4. 研究成果

ホスト社会の主流言語に関する移民の能力と、移民の社会包摂／統合を関連付ける議論は、「国家・民族・言語」の一体性を自明のもののみならず、いわゆる国民国家の観点に強く依拠しているが、移民に対する細々とした言語政策が実践される自治体の現場では、そのことはまったくといってよいほど不可視化され、個人の言語能力の次元に還元された議論の形をとっている。ただし、還元の具体的な様相は均一ではなく、自治体が置かれた歴史的・社会的・文化的文脈によって異なっており、単純な比較は難しい。そこで、共通する問いを立て、これに対する自治体ごとの状況を比較・検討することとした。具体的な問いは、次の2つである。1つ目は「移民は、移民先の言語を話せるべきか」、2つ目は「移民先の言語が話せないことが原因でなにかしらの権利が制限されることがあっても、それはやむを得ないことか」というものである。

これら2つの問いに対する状況を指標化し、自治体の相対的位置をマッピングしたところ、問と問に対する肯定感が最も低いのはブエノスアイレス、最も高いのはモントリオールとチューリッヒとなり、この2極の間に残りの自治体が位置する結果となった。これらの相対的位置に、各自治体での具体的な移民言語施策を重ねたところ、2つの問いへの肯定感が低い自治体では「社会（制度的）に、移民に対して、ホスト社会の言語能力への要求水準が低く、移民に対するホスト社会言語の学習機会の保障も手薄」であり、肯定感が高い自治体では「社会（制度的）に、移民に対して、ホスト社会の言語能力への要求水準が高く、移民に対するホスト社会言語の学習機会の保障も手厚い」という傾向が確認された。

続けて、3つ目の問い「移民がどのような状態になっていることが包摂／統合とみなされているのか」を立て、そこで言語がどのように位置づけられているのかに注目することで、自治体移民言語政策の違いとその背景にある、国民国家的言語観が個人の言語能力の次元に還元される回路の把握を試みた。前段で具体的に言及した自治体について補足すれば、19世紀おわりから20世紀初めにかけて、ヨーロッパからの移民を促進した経験を持つアルゼンチン（自治体はブエノスアイレス）では、「移民法」（2003年）において言語への言及がいくつか見られるものの、移民の言語能力は重視されていない。1980年代以降、一環して移民が増加してきたスイス（自治体はチューリッヒ）では、「連邦外国人統合法」において、統合要件として言語能力が明記されており、場合に応じた具体的な水準がCEFRを用いて指定されている。カナダ・ケベック（自治体はモントリオール）では、CEFRのB2以上の水準でフランス語が話せるということが重要視されている。

国民国家的言語観が個人の言語能力の次元に還元される回路自体は、自治体によって異なるが、統合において言語能力を重視している多くの事例では、その水準指標としてCEFRが用いられている。本来は自己評価のための枠組みであったCEFRが、移民選別の手段として機能しているという事実は、言語能力を社会的に理解することの重要性をあらためて示すものと言える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 4件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Kakihara Takeshi	4. 巻 22
2. 論文標題 A difusion exterior do galego e a diaspora galega	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Madrygal. Revista de Estudios Gallegos	6. 最初と最後の頁 277-284
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.5209/madr.66866	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 柿原武史	4. 巻 67
2. 論文標題 スイスにおける移民統合政策と言語サービスについて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 商学論究	6. 最初と最後の頁 105-124
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川敦	4. 巻 n/a
2. 論文標題 ルクセンブルクの小学校における使用言語の多様性 - 教室で用いる言語を例に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 言語文化共同プロジェクト2018 批判的社会言語学の思潮	6. 最初と最後の頁 15-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤麻里子・小川敦・境一三	4. 巻 16
2. 論文標題 イタリア・南チロルにおけるCLIL - ドイツ語系学校への導入を巡って -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 言語政策	6. 最初と最後の頁 29-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川敦	4. 巻 1
2. 論文標題 ルクセンブルク語促進政策と公用語 - 小規模自治体広報誌の使用言語から -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 言語社会共同プロジェクト2019 ヨーロッパ超域研究	6. 最初と最後の頁 /
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐野直子	4. 巻 21
2. 論文標題 [序論]「オリンピックと言語」その議論の射程	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ことばと社会	6. 最初と最後の頁 9-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤井久美子	4. 巻 21
2. 論文標題 オリンピック開催と多言語対応 東京と北京の場合	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ことばと社会	6. 最初と最後の頁 69-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 塚原信行	4. 巻 21
2. 論文標題 バルセロナオリンピックの言語政策的レガシー	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ことばと社会	6. 最初と最後の頁 52-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐野直子	4. 巻 3
2. 論文標題 声と言語、録音と人生	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 語りの地平	6. 最初と最後の頁 140-144
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 藤井久美子
2. 発表標題 台湾の学校カリキュラムにおける移民受け入れに伴う言語教育の変質 日本との比較の視点を含む一研究
3. 学会等名 多言語化現象研究会第71回研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤井久美子
2. 発表標題 台湾における新時代の日本語教育政策に関する一考察
3. 学会等名 台湾日本語文学会2019年度台湾日本語文学会国際学術シンポジウム「日本語・日本文学研究の人文知・社会知」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 塚原信行
2. 発表標題 バルセロナオリンピックの言語的レガシー：マイノリティ言語とオリンピック
3. 学会等名 多言語社会研究会第10回研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 窪田 暁
2. 発表標題 奈良市中心部の観光言語景観をめぐるエクスカージョン
3. 学会等名 多言語化現象研究会第70回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 KAKIHARA, Takeshi
2. 発表標題 Galicia, o camino que me levou ao mundo
3. 学会等名 I Simposio Internacional “Os estudos Galegos Camino do Xacobeo 21” (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤井久美子
2. 発表標題 オリンピック開催と多言語対応 東京と北京の場合
3. 学会等名 多言語社会研究会第10回研究大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	小川 敦 (OGAWA Atsushi) (00622482)	大阪大学・言語文化研究科(言語文化専攻)・准教授 (14401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	柿原 武史 (KAKIHARA Takeshi) (10454927)	関西学院大学・商学部・教授 (34504)	
研究分担者	佐野 直子 (SANO Naoko) (30326160)	愛知県立大学・外国語学部・教授 (23901)	
研究分担者	窪田 暁 (KUBOTA Satoru) (40643119)	奈良県立大学・地域創造学部・准教授 (24602)	
研究分担者	藤井 久美子 (FUJII Kumiko) (60304044)	宮崎大学・多言語多文化教育研究センター・教授 (17601)	
研究分担者	石部 尚登 (ISHIBE Naoto) (70579127)	日本大学・理工学部・准教授 (32665)	
研究分担者	庄司 博史 (SHOJI Hiroshi) (80142016)	国立民族学博物館・その他部局等・名誉教授 (64401)	
研究分担者	角谷 英則 (KADOUJA Hidenori) (90342550)	津山工業高等専門学校・総合理工学科・准教授 (55301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------